

農業会議だより

第4号(平成28年11月) 発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割
2. 人・農地課題解決に向けた取り組み
3. 女性農業員の会第7回総会・研修会を開催
4. 全国農業新聞普及推進 強調月間
5. トピックス 「農の雇用事業(平成28年度第5回)の募集を開始」
6. 常設審議委員会の結果(平成28年9月・10月)
7. 今後の行事予定
8. 農業者年金制度の特徴と加入推進

1. 農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割

改正農業委員会法が本年4月1日に施行され、農業委員会業務については、農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を推進していくことが明確に位置づけられました。

本県においても既に神崎市、吉野ヶ里町、鹿島市が新たな体制となり、来年は13市町、再来年は4市町と順次移行し、全市町が新体制になるまでは、当面、新旧制度が混在することとなります。新制度では農業委員の外、新たに現場活動を中心に行う農地利用最適化推進委員が設置されることとなり、農業委員会の中心業務である農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制がより一層強化されることとなります。

そのような中、農業委員会から「農業委員と推進委員の役割の違いはあるのか?」「どのような業務を担うのか?」等の問い合わせが本会議に寄せられていますが、下記のとおり推進委員は、農業委員会が定めた区域内の農地等利用の最適化の推進のための活動を行うこととなります。

さらに、農業委員と推進委員が二人三脚の体制で、改正前に増して農業委員会の所掌事務のほか、新たに農業委員会の責務とされた行政機関への意見の提出を実施していくことが重要となります。なお、農業委員と農地利用最適化推進委員の主な役割は以下のとおりですが、新制度になった全国の市町村の活動状況を参考に県内市町へお知らせをしたいと思います。

農業委員	農地利用最適化推進委員
<p>土地利用計画に沿った農業委員会活動方針の決定</p>	<p>農地等の利用の最適化の推進に関する指針を踏まえての現場活動</p>
<p>農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成 農地法に基づく許認可業務 農地転用許可にあたっての具申すべき意見の決定 農地の利用集積に関する方針・具体的な活動計画の決定 農用地利用集積計画の決定 担い手の育成・確保に関する対応方針の決定 新規就農等に関する情報収集に関する事項 人・農地プランの見直しに関する意見具申 遊休農地対策に関する方針の決定 農地の利用状況調査・利用意向調査 無断転用に関する方針の決定 農地等の利用に関する施策等の改善についての課題収集と意見の作成 その他、農業委員会で必要と認めた事項</p>	<p>農地の権利移動等に関する現地調査 農業委員会総会で推進委員としての意見を述べる 担い手の育成・確保に関する現場活動 新規就農等に関する情報収集活動 農地の利用集積に関する調整活動 (ア)農地の利用集積に関する話合いの推進 (イ)農地集積を推進するための農地の出し手・受け手の掘り起こし活動 (ウ)利用権の終期管理等による再設定等への誘導(農地銀行の活用) 農地中間管理機構との連携活動 地域版「人・農地プラン」の作成・見直しに関する支援活動 遊休農地の発生防止・解消に向けた現場活動(所有者への働きかけ等) 農地の利用状況調査・利用意向調査 無断転用防止に向けた周知活動と指導等の現場活動 農地等の利用に関する施策等の改善についての課題収集と対応策の検討 その他、農業委員会で必要と認めた事項</p>

2. 人・農地課題解決に向けた取り組み

人・農地プランについては現在133の地域で作成されていますが、5年後・10年後は担い手不足となり、今後どのように地域の農地を守っていくか、地域農業をどのようにしていくかが課題となっています。

そのような中、県、県農業公社、県農業会議が中心となり平成27年度から人と農地の課題解決推進についての取り組みを行っています。特に、中山間地域の水田農業のあり方や樹園地を今後どのようにしていくかがポイントとなっています。

推進会議では、中山間地域の水田農業の維持に向け、農地を守る仕組みづくりとして重点地域を選定し広域的な組織を作る案や、樹園地においても農地中間管理事業を活用し農地を担い手に集めていく方法など様々な意見が出され検討をしている状況です。

改正農業委員会法において、農地の利用集積、遊休農地の発生防止・解消、担い手の確保という「農地利用の最適化の推進」が明確に農業委員会の役割として位置づけられ、地域農業の推進を担う農業委員・農地利用最適化推進委員の日頃からの相談活動や利用調整活動がますます重要となってくるので適切な対応をお願いします。

3. 女性農業委員の会第7回総会・研修会を開催

佐賀県女性農業委員の会（会長：服巻玉美・神崎市農業委員）では、8月31日、佐賀市「グランデはがくれ」で、会員等34人が参加のもと第7回総会及び意見交換会を開催しました。

平成27年度事業報告・収支決算及び平成28年度事業計画・収支予算の外、会員相互の研鑽や情報交換のための研修会等を実施し、女性の視点を活かして農業



者の期待に応える活動を展開することが決議されました。また、農業委員会法改正に伴い、既に神崎市、吉野ヶ里町、鹿島市においては、新体制で活動されておりますが、今後、新体制に移行する残り17市町については、農業委員・農地利用最適化推進委員への女性登用について積極的に取り組むことを申し合われました。

総会終了後、「女性農業委員としての活動について」をテーマに5グループに分かれ意見交換会を実施。共通の課題として山積している担い手の確保・育成や優良農地の確保・有効利用、遊休農地対策、日常相談活動等の取り組みについて情報共有し、今後、目に見える活動にどう取り組んでいくのか等について活発な意見交換が行われました。

4 . 平成28年度全国農業新聞の普及・推進

10月・11月は普及推進 **全国統一強化月間**

《平成28年度》

普及目標 1,800部

11月現在 1,548部

何としても**252部**を確保!!

全国の農業委員会の**活動事例**が掲載

されていますので参考にしてください。

目標達成に向けた取組み

- (1)「農業委員1人・1年・1部純増」運動を確実に実施
- (2)毎月の定例農業委員会で普及状況・目標達成状況を確認
- (3)戸別訪問や畦ばた会議、日常の相談活動等で普及推進

平成28年度普及推進目標・普及状況

(単位：部)

市町名	農業委員数	27年度末実績	平成28年度				28年度目標	目標達成必要部数
			10月	11月		部数		
				申込	中止			
佐賀市	45	250	237	1	1	237	262	26
神埼市	33	93	80	0	0	80	103	23
吉野ヶ里町	19	61	48	9	0	57	67	10
鳥栖市	22	40	34	0	0	34	46	12
基山町	13	21	20	0	0	20	25	5
上峰町	10	19	18	0	0	18	22	4
みやき町	24	35	31	0	0	31	42	11
多久市	16	67	63	0	0	63	72	9
小城市	27	103	99	0	1	98	111	13
唐津市	37	201	195	0	0	195	211	17
玄海町	13	51	41	0	0	41	55	14
伊万里市	23	88	81	0	0	81	95	14
有田町	14	29	29	0	0	29	33	4
武雄市	37	103	97	0	0	97	113	17
大町町	10	26	23	1	0	24	29	5
江北町	13	74	70	0	0	70	78	8
白石町	37	77	71	0	0	71	88	17
鹿島市	31	73	56	0	0	56	82	26
嬉野市	25	84	77	0	0	77	92	15
太良町	14	36	39	0	1	38	40	2
農業会議	-	134	131	0	0	131	134	-
合計	463	1,665	1539	11	3	1548	1,800	252

農業者への情報提供は農業委員・推進委員の役割
農業委員会法第6条第3項第2号

トピックス

5. 「農の雇用事業（平成28年度第5回）」の募集を開始

当会議は、全国農業会議所の委託を受け、「農の雇用事業」実施者の募集を12月15日まで行います。

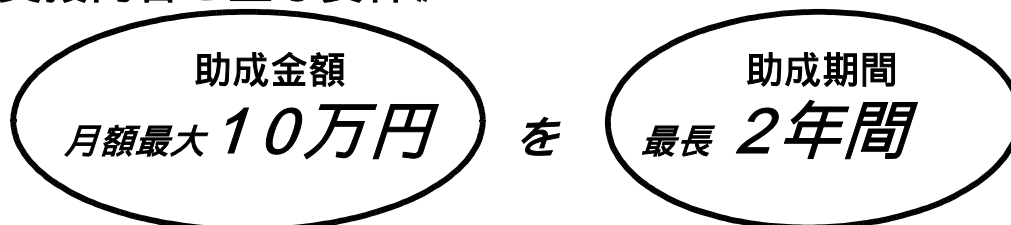
この事業は、近年、農業法人等で就職をしたいという若者が増加している中で、農業経験の少ない者を雇用し、農業技術や経営ノウハウ等を2年間指導し、就業の定着を促進するののものであり、事業実施者には、研修助成金(月額最大9万7千円)と指導者研修費(年間最大3万6千円)が交付されます。

以下、事業の主な内容を紹介しますので、農業委員皆様方の地元で雇用型経営を実践されている方に周知いただき、**該当者に対し、説明会の参加**を促していただきますようお願いいたします。

募集説明会

1. 日 時：平成28年11月14日 午前10時
2. 場 所：佐賀市天神「グランデはがくれ」
3. 内 容：募集内容及び申請要領など
4. 参加報告：11月11日までに農業会議(0952-20-1810)まで

《支援内容と主な要件》



主な対象経費

- 農業法人等の指導者や外部専門家による指導に要する経費
- 外部研修会等の参加に要する交通費等

事業実施に当たっての主な要件

- 平成28年2月1日から28年10月1日までの間に、正規の従業員として4ヶ月以上雇用し、一週間の所定労働時間が35時間以上であること。
- 研修生の過去の農業従事経験が5年以内であること。
- 研修生を雇用保険、労災保険(法人は厚生年金、健康保険)に加入させること。
- 従業員を常時10名以上雇用している事業体は、就業規則を整備していること。
- 本事業と重複する他の公的助成を受けていないこと。
- 研修生が農業法人等の代表者の3親等以内でないこと。
- 研修生の年齢が正社員としての採用日時点で、原則45歳未満であること。

6. 常設審議委員会結果 (H28年9月・10月)

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議しました。第6回及び第7回の件数及び面積、4月からの累計件数については以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

許可権者別件数及び農地区分別件数

回数	開催日	区分	件数 (30a超)	権限移譲		知事許可
				佐賀市	みやき町	
第6回	9月15日	第4条	1(1)	0	0	1(1)
		第5条	7(5)	3(2)	2(2)	2(1)
第7回	10月17日	第4条	2(2)	0	0	2(2)
		第5条	10(7)	0	0	10(7)
4月からの累計		第4条	8(7)	0	0	8(7)
		第5条	60(45)	16(11)	6(5)	38(29)

田畑別件数及び面積

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第6回	9月15日	第4条	0	-	1	3,624	1	3,624
		第5条	7	42,241	4	6,305	7	48,546
第7回	10月17日	第4条	2	7,438	2	6,176	2	13,614
		第5条	4	23,360	6	48,748	10	72,108

7. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
11	1~2	13:30	長崎市	九州・沖縄地区農業法人シンポジウム
	10~11	13:00	岐阜市	第19回全国担い手サミット in ぎふ
	15	13:30	グランテ はがくれ	第7回常設審議委員会
	28	15:00	グランテ はがくれ	佐賀県の農と食を応援する会(農商工連携セミナー)
	30	13:00	東京都砂防会館	農業者年金加入推進セミナー
12	1	10:00	東京都砂防会館	全国農業委員会会長代表者集会
	15	13:30	グランテ はがくれ	第8回常設審議委員会
1	16	13:30	グランテ はがくれ	第9回常設審議委員会
	26	13:30	ドゥイング三日月	第2回農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

8. 農業者年金制度の周知と加入推進

制度を知らない農業者がないように!!

農業者年金で老後の生活をサポート 制度の特徴

少子高齢化に強い積立方式の年金

保険料は月額2万円～6万7千円まで千円単位で選択

認定農業者など一定の条件を満たす方は、保険料の国庫補助
(最大月額1万円)あり

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象

終身年金

仮に80歳前に亡くなった場合は遺族に死亡一時金を支給

平成28年度

加入目標 59人

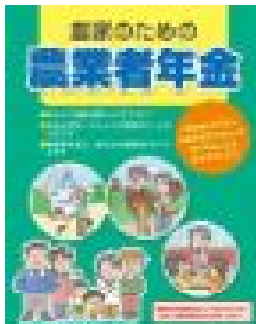
9月末現在 23人

目標達成に向け計画的な推進を!!

農業者年金関係図書のご案内

加入推進にぜひご活用ください!!

改訂版 農家のための農業者年金



セルフチェックシートが付いており、農業者自らが加入要件等を確認できるのが特徴。

図書コード 28-37

定価 90円

規格 A4判・リーフ・8頁

農業者年金で老後の生活を 安心サポート



表面で農業者年金の5つの特徴を、裏面で必要性を伝えるリーフレット。

図書コード 27-30

定価 20円

規格 A4判・2頁

農業者年金 加入推進事例集 vol.8



加入推進の取り組みに大きな成果を上げた農業委員会等の取り組みを紹介。

図書コード 27-27

定価 720円

規格 A5判・48頁